

その他の建築工事業における高温・低温物との接触災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	9～10	当社の倉庫で、ガスバーナーの点検の為、ガスボンベとホースとガスバーナーをセットして作業していた。ガスが点火しないので確認をしていたとき、溜まっていたガスに火がつき、左太ももを火傷を負った。	45～99	50
6	9～10	既設工場の建物内で左官工事作業中に、他業者（客先業者）工事の為、工場内のタンクドレーン排水（約70℃）を行ったところ、放流用の仮設ホースが水圧によって暴れ、ホースの先端近傍で作業していた作業員に排水が当たり、熱傷を負った。	34～9	1
6	14～15	木造納屋の解体工事中に、屋根から降ろした太陽熱温水器の中の水を抜こうとして、ドレインを開けたところ、熱湯が出て、右足の甲にかかり火傷をした。	24～9	1
6	15～16	自社倉庫内にて、片付け作業後、火のついたタバコをくわえたままシンナーで手を洗っていたところ、タバコの灰がシンナーの入った缶の中に落ちたため引火し、両足首・のど・左手を火傷した。	20～9	1
7	14～15	本件は、マンション大規模修繕工事現場において、仮設足場内（屋外）で解体作業をしていたところ、職長が現場監督へ「しんどい」等の体調不良を訴えた。熱中症と診断されたもの。	45～9	1
7	20～21	当社資材置場において、炎天下、昼過ぎから敷地内で除草剤を撒く作業をしていた。帰宅後、夜に全身の筋肉のこわばりが生じ、一向に改善しないため翌日通院したところ、そのまま緊急入院となった。	47～29	10
7	9～10	会社の宿舎にて、壁の補修や周辺の草取りを行っていた。作業中に調子が悪くなったので、仕事を止め病院へ行ったところ、検査の結果、熱中症で入院加療が必要と	69～	10

		なった。		29
12	10~11	倉庫片付け作業中に、塗料を混ぜる攪拌機（ミキサー）の柄にこびりついて固まった塗料を熱で落とすため、ガストーチの炎を当てたところ、急に炎が大きく広がってしまい、その炎が顔面を直撃して負傷した。火が燃え広がるのを防ごうと、咄嗟に周りの一斗缶などをどけようとして、缶の切り口などで右手も負傷した。	39	1 ~ 9

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html